

<報道発表資料>

.....

カテゴリー: 県政一般

令和7年7月29日

市町村財政

令和7年度普通交付税の算定結果等について（市町村分）

令和7年度の普通交付税の交付額等が、7月29日に総務大臣により決定され、閣議報告されました。これに伴い埼玉県（市町村分）の普通交付税の交付額等が決定しましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 埼玉県（市町村分）の普通交付税は、前年度（当初算定*）に比べて、約62億円多い（+3.1%）、2,064億8,931万円となり、7年連続で増加しました。
- 不交付団体の数は、前年度から1団体減少し、4団体となりました。
- 基準財政需要額（不交付団体を除く。）は、交付団体が増加したことに加え、給与改定に伴い包括算定経費等が増加した影響や、臨時財政対策債の新規発行額が生じていない影響などにより、前年度と比較して約654億円増加しました。
- 基準財政収入額（不交付団体を除く。）は、交付団体が増加したことに加え、市町村民税（所得割）や固定資産税、地方消費税交付金が増加したことなどにより、前年度と比較して約593億円増加しました。
- 基準財政需要額の増加幅（+約654億円）が基準財政収入額の増加幅（+約593億円）を上回ったため、普通交付税は増加（+約62億円）する結果となりました。
- 普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度と比較して約27億円少ない（△1.3%）結果となりました。

* 令和6年度は12月に普通交付税の再算定が実施され、最終決定額は当初算定額から約270億円増加していますが、本資料では、令和6年7月の当初算定と比較をしています。

I 普通交付税・臨時財政対策債

1 本県（市町村分）の普通交付税交付決定額

(1) 交付決定額	2, 0 6 4 億 8, 9 3 1 万	円	
〔市 分〕	1, 6 6 0 億 7, 7 6 9 万 9 千円		
〔町村分〕	4 0 4 億 1, 1 6 1 万 1 千円		
(2) 対前年度比	+	6 2 億 2, 7 6 0 万 1 千円	+ 3. 1 %
〔市 分〕	+	4 2 億 5, 5 8 1 万 3 千円	(対前年度比 + 2. 6 %)
〔町村分〕	+	1 9 億 7, 1 7 8 万 8 千円	(対前年度比 + 5. 1 %)

2 本県（市町村分）の臨時財政対策債発行可能額

(1) 発行可能額		0 千円	
〔市 分〕		0 千円	
〔町村分〕		0 千円	
(2) 対前年度比	△	8 8 億 8, 0 3 4 万 5 千円	皆減
〔市 分〕	△	8 3 億 8, 4 3 1 万 7 千円	(対前年度比 皆減)
〔町村分〕	△	4 億 9, 6 0 2 万 8 千円	(対前年度比 皆減)

3 本県（市町村分）の実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）

(1) 交付決定等額	2, 0 6 4 億 8, 9 3 1 万	千円	
〔市 分〕	1, 6 6 0 億 7, 7 6 9 万 9 千円		
〔町村分〕	4 0 4 億 1, 1 6 1 万 1 千円		
(2) 対前年度比	△	2 6 億 5, 2 7 4 万 4 千円	△ 1. 3 %
〔市 分〕	△	4 1 億 2, 8 5 0 万 4 千円	(対前年度比 △ 2. 4 %)
〔町村分〕	+	1 4 億 7, 5 7 6 万 千円	(対前年度比 + 3. 8 %)

4 特 徴

- (1) 本県（市町村分）の普通交付税の交付決定額は、前年度と比較して約 6 2 億円の増となり、7 年連続で増加しました。
- (2) 不交付団体の数は、前年度から 1 団体減少し、4 団体となりました。
- (3) 臨時財政対策債の発行可能額は、地方財政計画において新規発行額が生じていないことから、0 となりました。
結果として、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額としては、前年度と比較して約 2 7 億円減少しました。

- (4) 基準財政需要額（不交付団体を除く。）は、交付団体が増加したことに加え、給与改定に伴い包括算定経費等が増加した影響や、臨時財政対策債の新規発行額が生じていない影響などにより、前年度と比較して約654億円増加しました。

【基準財政需要額・主な要因】

- | | | |
|----------------------|-----------|-------|
| ○ 交付団体の増加による増 | : 対前年度比 + | 225億円 |
| ○ 包括算定経費（人口） | : 対前年度比 + | 103億円 |
| ○ 臨時財政対策債発行可能額皆減の影響* | : 対前年度比 + | 89億円 |

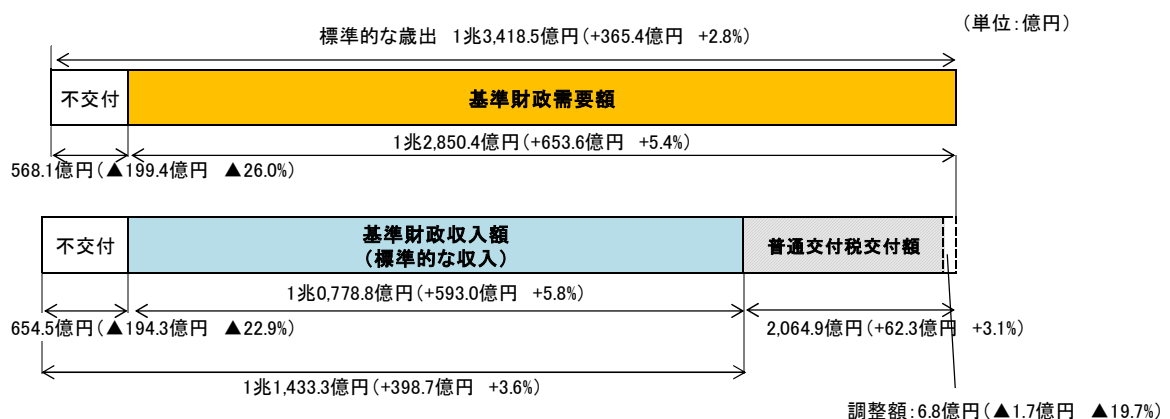
* 基準財政需要額は、各団体の標準的な歳出から、普通交付税の代替である臨時財政対策債発行可能額に相当する額を減じることで算定されます。
そのため、臨時財政対策債発行可能額の減少額が基準財政需要額の増加（+89億円）となります。

- (5) 基準財政収入額（不交付団体を除く。）は、交付団体が増加したことに加え、市町村民税（所得割）や固定資産税、地方消費税交付金が増加したことなどにより、前年度と比較して約593億円増加しました。

【基準財政収入額・主な要因】

- | | | |
|---------------|-----------|-------|
| ○ 交付団体の増加による増 | : 対前年度比 + | 225億円 |
| ○ 市町村民税（所得割） | : 対前年度比 + | 425億円 |
| ○ 固定資産税 | : 対前年度比 + | 76億円 |
| ○ 地方消費税交付金 | : 対前年度比 + | 70億円 |

【参考】普通交付税等のイメージ図（令和7年度・市町村分）



- ※1 普通交付税は、「基準財政需要額」（当該団体の標準的な歳出から、普通交付税の代替である臨時財政対策債の発行可能額を減じたもの）から「基準財政収入額」（当該団体の標準的な収入）を差し引いた額について、国が交付するものです。
- ※2 調整額とは、普通交付税の算定上、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額の合算額を普通交付税の総額に合わせるために減額した額のことです。
- ※3 図の括弧内は対前年度（当初算定）比の数値となります。なお、端数処理のため、計算が合わない箇所があります。

5 不交付団体

令和7年度不交付団体（3市1町）

戸田市（昭和58年度から43年連続）

和光市（平成28年度から10年連続）

八潮市（令和4年度から4年連続）

三芳町（令和4年度から4年連続）

6 交付決定額の多い団体

- | | | |
|---|-------|---------------|
| ① | さいたま市 | 133億3,544万8千円 |
| ② | 春日部市 | 123億3,442万8千円 |
| ③ | 深谷市 | 81億5,857万6千円 |

II 地方特例交付金

1 地方特例交付金とは

国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金のことです。不交付団体にも交付されます。

2 令和7年度に交付される地方特例交付金

（1）住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金

所得税で控除しきれない住宅ローン減税額を個人住民税から控除することによる地方公共団体の減収を補填するために交付されます。

（2）定額減税減収補填特例交付金

個人住民税の定額減税による地方公共団体の減収を補填するために交付されます。

3 埼玉県（市町村分）交付金の額

80億6,340万8千円

定額減税減収補填特例交付金が大幅に減少したため、地方特例交付金の総額は、前年度と比較して371億5,397万2千円減少（△82.2%）しました。

(単位：千円、%)

	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
地方特例交付金	8,063,408	45,217,380	△37,153,972	△ 82.2
住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金	7,627,186	8,663,517	△ 1,036,331	△ 12.0
定額減税減収補填特例交付金	436,222	36,553,863	△36,117,641	△ 98.8